

4-3

労働者に説明する内容を文章にまとめましょう

労働者から説明を求められた際は、本説明書（一例）を活用し、短時間労働者・有期雇用労働者に対するわかりやすい説明に努めましょう。17ページの様式をご活用ください。
「2 待遇の違いの有無とその内容、理由」の記載欄は、適宜追加してご使用ください。

説明書モデル様式（記載例）

【第14条第2項の説明書の例】		年 月 日									
殿 事業所名称・代表者職氏名 あなたと正社員との待遇の違いの有無と内容、理由は以下のとおりです。 ご不明な点は「相談窓口」の担当者までおたずねください。											
1 比較対象となる正社員 販売部門の正社員（おおむね勤続3年までの者） 比較対象となる正社員の選定理由 職務の内容が同一である正社員はいないが、同じ販売部門の業務を担当している正社員で、同程度の能力を有する者は、おおむね勤続3年までの者であるため。											
2 待遇の違いの有無とその内容、理由 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">基本給</td> <td style="width: 65%; padding: 5px;"> 正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない アルバイト社員は時給1100円、比較対象となる正社員は、販売ノルマの達成状況に応じて1100円～1400円（時給換算）です。 待遇の違いがある理由 正社員には月間の販売ノルマがあり、会社の示したシフトで勤務しますが、アルバイト社員は希望に沿ったシフトで勤務できるといった違いがあるため、正社員には重い責任を踏まえた支給額としています。 </td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">賞与</td> <td style="padding: 5px;"> 待遇の目的 社員の貢献度に応じて会社の利益を配分するために支給します。 正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない アルバイト社員は店舗全体の売り上げに応じて一律に支給（ww円～xx円）としています。正社員については目標管理に基づく人事評価の結果に応じて、基本給の0ヶ月～4ヶ月（最大zz円）を支給しています。 待遇の違いがある理由 アルバイト社員には販売ノルマがないので、店舗全体の売り上げが一定額以上を超えた場合、一律に支給しています。正社員には販売ノルマを課しているため、その責任の重さを踏まえて、目標達成状況に応じた支給とし、アルバイト社員よりも支給額が多くなる場合があります。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">通勤手当</td> <td style="padding: 5px;"> 待遇の目的 通勤に必要な費用を補填するものです。 正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない 正社員、アルバイト社員ともに交通費の実費相当分（全額）を支給しています。 待遇の違いがある理由 </td> <td></td> </tr> </table>			基本給	正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない アルバイト社員は時給1100円、比較対象となる正社員は、販売ノルマの達成状況に応じて1100円～1400円（時給換算）です。 待遇の違いがある理由 正社員には月間の販売ノルマがあり、会社の示したシフトで勤務しますが、アルバイト社員は希望に沿ったシフトで勤務できるといった違いがあるため、正社員には重い責任を踏まえた支給額としています。		賞与	待遇の目的 社員の貢献度に応じて会社の利益を配分するために支給します。 正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない アルバイト社員は店舗全体の売り上げに応じて一律に支給（ww円～xx円）としています。正社員については目標管理に基づく人事評価の結果に応じて、基本給の0ヶ月～4ヶ月（最大zz円）を支給しています。 待遇の違いがある理由 アルバイト社員には販売ノルマがないので、店舗全体の売り上げが一定額以上を超えた場合、一律に支給しています。正社員には販売ノルマを課しているため、その責任の重さを踏まえて、目標達成状況に応じた支給とし、アルバイト社員よりも支給額が多くなる場合があります。		通勤手当	待遇の目的 通勤に必要な費用を補填するものです。 正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない 正社員、アルバイト社員ともに交通費の実費相当分（全額）を支給しています。 待遇の違いがある理由	
基本給	正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない アルバイト社員は時給1100円、比較対象となる正社員は、販売ノルマの達成状況に応じて1100円～1400円（時給換算）です。 待遇の違いがある理由 正社員には月間の販売ノルマがあり、会社の示したシフトで勤務しますが、アルバイト社員は希望に沿ったシフトで勤務できるといった違いがあるため、正社員には重い責任を踏まえた支給額としています。										
賞与	待遇の目的 社員の貢献度に応じて会社の利益を配分するために支給します。 正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない アルバイト社員は店舗全体の売り上げに応じて一律に支給（ww円～xx円）としています。正社員については目標管理に基づく人事評価の結果に応じて、基本給の0ヶ月～4ヶ月（最大zz円）を支給しています。 待遇の違いがある理由 アルバイト社員には販売ノルマがないので、店舗全体の売り上げが一定額以上を超えた場合、一律に支給しています。正社員には販売ノルマを課しているため、その責任の重さを踏まえて、目標達成状況に応じた支給とし、アルバイト社員よりも支給額が多くなる場合があります。										
通勤手当	待遇の目的 通勤に必要な費用を補填するものです。 正社員との待遇の違いの有無と、ある場合その内容 ある ない 正社員、アルバイト社員ともに交通費の実費相当分（全額）を支給しています。 待遇の違いがある理由										



＜解説＞労働者に対して説明を行う際は、資料を活用し、わかりやすく説明しましょう。比較対象となる正社員については、短時間労働者・有期雇用労働者と職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲等が最も近いと事業主が判断する正社員を選定しましょう。労働者が納得するまで説明することまで求めるものではありませんが、納得が得られるよう真摯で丁寧な説明に努める必要があります。また、労働者が説明を求めたことを理由に不利益な取扱いをすることは禁止されています。